

平成29年第3回（9月）定例町議会

（第3日 9月7日）

平成29年第3回（9月）西伊豆町議会定例会

議事日程（第3号）

平成29年9月7日（木）午前9時30分開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成28年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 認定第 2号 平成28年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 3号 平成28年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 4号 平成28年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 5号 平成28年度西伊豆町水道事業会計決算認定について
- 日程第 6 認定第 6号 平成28年度西伊豆町温泉事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	堤	豊	君	2番	山	本	洋	志	君		
3番	山	本	智	之	君	4番	芹	澤	孝	君	
5番	高	橋	敬	治	君	6番	加	藤	勇	君	
7番	山	田	厚	司	君	8番	西	島	繁	樹	君
9番	堤	和	夫	君	10番	山	本	榮	君		
11番	増	山	勇	君							

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	星野 淨 晋 君	副町長	椿 隆 史 君
教育長	清野 裕 章 君	総務課長	佐久間 明 成 君
まちづくり課長	大谷 きよみ 君	窓口税務課長	真野 隆 弘 君
健康福祉課長	白石 洋 巳 君	産業建設課長	村松 圭 吾 君
防災課長	山本 法 正 君	環境課長	鈴木 昇 生 君
会計課長	森 健 君	企業課長	松本 正 人 君
教育委員会 教育事務局長	高木 光 一 君		

職務のため出席した者

議会事務局長	藤井 貞 代	書記	山本 直 輝
--------	--------	----	--------

開会 午前9時30分

◎開議宣告

○議長（高橋敬治君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（高橋敬治君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎認定第1号から認定第6号までの一括議題、説明、質疑、委員会付託

○議長（高橋敬治君） お諮りします。

本日の日程になっております。

日程第1、認定第1号 平成28年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について。

日程第2、認定第2号 平成28年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

日程第3、認定第3号 平成28年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

日程第4、認定第4号 平成28年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について。

日程第5、認定第5号 平成28年度西伊豆町水道事業会計決算認定について。

日程第6、認定第6号 平成28年度西伊豆町温泉事業会計決算認定について。

以上、6会計の決算認定を会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

異議なしと認めます。

よって、日程第1、認定第1号 平成28年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について

から、日程第6、認定第6号 平成28年度西伊豆町温泉事業会計決算についてまでを一括議題とすることに決定しました。

議案の朗読は省略して、順次各会計の説明を求めます。

町長。

[町長 星野浄晋君登壇]

○町長（星野浄晋君） 皆さん、おはようございます。

ただいま、上程されました認定第1号から認定第6号までの各会計決算につきましては、認定第1号から認定第4号までを会計管理者が、認定第5号、6号につきましては企業課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（高橋敬治君） 会計管理者。

[会計管理者 森健君登壇]

○会計管理者（森 健君） おはようございます。

ただいま上程されました認定第1号 平成28年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第4号 平成28年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで順次ご説明させていただきます。

説明につきましては、お手元に配布してございます事業実績および主要施策の成果説明書に詳細が記されておりますので、ここにおきましては決算書の款のみの朗読を持ちまして説明とさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

朗読にあたり、各会計ともに歳入は、款、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、予算現額と収入済額との比較の順に。

歳出につきましては、款、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額、予算現額と支出済額との比較の順に朗読させていただき、調書などは増減のみ説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

はじめに認定第1号 平成28年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について、ご説明申し上げます。

平成28年度一般会計、特別会計決算書の3ページおよび4ページをお開きください。

平成28年度静岡県賀茂郡西伊豆町一般会計歳入歳出決算書、歳入でございます。

1款町税、9億4,600、9億4,686万4,000円、9億9,508万5,097円、9億7,437万9,456円、418万7,188円、1,651万8,453円、2,751万5,456円。

2 款地方譲与税、2,730 万円、2,949 万 5,000 円、2,949 万 5,000 円、0、0、219 万 5,000 円。

3 款利子交付金、利子割交付金、80 万円、84 万 2,000 円、84 万 2,000 円、0、0、4 万 2,000 円。

4 款配当割交付金、350 万円、251 万円、251 万円、0、0、マイナス 99 万円。

5 款株式等譲渡所得割交付金、400 万円、189 万円、189 万円、0、0、マイナス 211 万円。

6 款地方消費税交付金、1 億 2,000 万円、1 億 5,404 万 4,000 円、1 億 5,404 万 4,000 円、0、0、3,404 万 4,000 円。

7 款自動車所得税交付金、600 万円、801 万 6,000 円、801 万 6,000 円、0、0、201 万 6,000 円。

8 款地方特例交付金、150 万円、177 万 6,000 円、177 万 6,000 円、0、0、27 万 6,000 円。

9 款地方交付税、24 億 1,219 万 6,000 円、24 億 5,219 万 2,000 円。24 億 5,219 万 2,000 円、0、0、3,999 万 6,000 円。

10 款交通安全対策特別交付金、70 万円、65 万 6,000 円、65 万 6,000 円、0、0、マイナス 4 万 4,000 円。

11 款分担金および負担金、2,131 万 3,000 円、1,912 万 1,756 円、1,911 万 4,756 円、0、7,000 円、マイナス 219 万 8,244 円。

12 款使用料および手数料、4,419 万 3,000 円、4,530 万 1,685 円、4,450 万 7,849 円、0、79 万 3,836 円、31 万 4,849 円。

5 ページおよび 6 ページをお願いいたします。

13 款国庫支出金、4 億 9,699 万 3,000 円、4 億 1,322 万 1,138 円、4 億 1,322 万 1,138 円、0、0、マイナス 8,377 万 1,862 円。

14 款県支出金、4 億 1,218 万 3,000 円、3 億 7,372 万 9,384 円、3 億 7,372 万 9,384 円、0、0、マイナス 3,845 万 3,616 円。

15 款財産収入、1,436 万 9,000 円、1,834 万 6,010 円、1,300 万 9,710 円、0、533 万 6,300 円、マイナス 135 万 9,290 円。

16 款寄附金、11 億 5,100 万 4,000 円、11 億 2,642 万 6,693 円、11 億 2,642 万 6,693 円、0、0、マイナス 2,457 万 7,307 円。

17 款繰入金、10 億 5,768 万 1,000 円、9 億 574 万 472 円、9 億 574 万 472 円、0、0、マ

イナス 1 億 5,194 万 528 円。

18 款繰越金、4 億 7,415 万 3,312 円、4 億 7,415 万 3,572 円、4 億 7,415 万 3,572 円、0、0、260 円。

19 款諸収入、6,843 万 1,000 円、6,640 万 9,221 円、6,450 万 6,311 円、0、190 万 2,910 円、マイナス 392 万 4,689 円。

20 款町債、8 億 1,080 万円、7 億 5,300 万円、7 億 5,300 万円、0、0、マイナス 5,780 万円。

歳入合計、80 億 7,398 万 312 円、78 億 4,195 万 6,028 円、78 億 1,321 万 341 円、418 万 7,188 円、2,455 万 8,499 円、マイナス 2 億 6,076 万 9,971 円でございます。

7 ページ、8 ページをお願いいたします。歳出でございます。

1 款議会費、6,496 万 7,000 円、6,419 万 735 円、0、77 万 6,265 円、77 万 6,265 円。

2 款総務費、12 億 6,848 万 7,000 円、11 億 4,960 万 8,169 円、1,081 万 3,000 円、1 億 806 万 5,831 円、1 億 1,887 万 8,831 円。

3 款民生費、12 億 9,348 万 8,000 円、11 億 8,066 万 5,861 円、5,851 円、3,634 万 3,000 円、7,647 万 9,149 円、1 億 1,282 万 2,149 円。

4 款衛生費、7 億 1,700 万円、6 億 5,936 万 3,598 円、0、5,763 万 6,402 円、5,763 万 6,402 円。

5 款農林水産業費、2 億 3,138 万 3,000 円、2 億 727 万 4,811 円、950 万円、1,460 万 8,189 円、2,410 万 8,189 円。

6 款商工費、10 億 5,176 万 8,000 円、8 億 2,620 万 191 円、1 億 7,756 万 5,000 円、4,800 万 2,809 円、2 億 2,556 万 7,809 円。

7 款土木費、2 億 5,804 万円、2 億 4,667 万 5,022 円、0、1,136 万 4,978 円、1,136 万 4,978 円。

9 ページ、10 ページをお願いします。

8 款消防費、5 億 3,450 万 9,312 円、4 億 6,625 万 5,019 円、0、6,825 万 4,293 円、6,825 万 4,293 円。

9 款教育費、4 億 3,749 万 1,000 円、4 億 434 万 1,805 円、1,193 万円、2,121 万 9,195 円、3,314 万 9,195 円。

10 款災害復旧費、8,600 万 6,000 円、3,346 万 489 円、3,154 万円、2,100 万 5,511 円、5,254 万 5,511 円。

11 款公債費、5 億 2,583 万 2,000 円、5 億 2,483 万 1,711 円、0、100 万 289 円、100 万 289 円。

12 款諸支出金、16 億 172 万 6,000 円、15 億 7,653 万 9,162 円、0、2,518 万 6,838 円、2,518 万 6,838 円。

13 款予備費、328 万 3,000 円、0、0、328 万 3,000 円、328 万 3,000 円。

歳出合計、80 億 7,398 万 312 円、73 億 3,940 万 6,563 円、2 億 7,769 万 1,000 円、4 億 5,688 万 2,749 円、7 億 3,457 万 3,749 円。

歳入歳出差引残額、4 億 7,380 万 3,788 円となった内容でございます。

13 ページお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

区分、金額の順に説明させていただきます。

1、歳入総額、78 億 1,321 万円。

2、歳出総額、73 億 3,940 万 7,000 円。

3、歳入歳出差引額、4 億 7,380 万 3,000 円。

4、翌年度へ繰り越すべき財源（1）継続費通次繰越額はなしでございます。

（2）繰越明許費繰越額、1 億 8,318 万 7,000 円。

（3）事故繰越し繰越額はなしでございます。

計 1 億 8,318 万 7,000 円。

5、実質収支額、2 億 9,061 万 6,000 円。

6、実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額はなしとなった内容でございます。

15 ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございます。

1、公有財産。

（1）土地および建物の総括でございます。

土地、建物ごとに区分、決算年度増減額、決算年度末現在高の順に説明いたします。

土地（地籍）。公共用財産、その他の施設 23 平方メートルの増で 3 万 3,976 平方メートルに。

合計、23 万平方メートルの増で 1,996 万 1,415 平方メートルになったものです。

建物、公共用財産、公営住宅、非木造 3、238 平方メートル減の 1,157 平方メートルに。

計も同額です。

その他の施設、木造、317平方メートルの増で4,737平方メートルに。

非木造、386平方メートルの増で1万3,431平方メートルに。

計、703平方メートルの増で1万8,168平方メートルに。

合計、465平方メートルの増で5万2,008平方メートルになったものです。

16 ページお願いします。

(1) の2土地および建物の行政財産でございます。

土地(地籍)。公共用財産、その他の施設、23平方メートルの増で3万3,976平方メートルに。

合計、23平方メートルの増で72万7,778平方メートルになったものです。

建物、公共用財産、公営住宅、非木造238平方メートル減の1,157平方メートルに。

計も同額です。

その他の施設、木造、317平方メートルの増で4,657平方メートルに。

非木造、386平方メートルの増で1万2,536平方メートルに。

計、703平方メートルの増で1万7,193平方メートルに。

合計、465平方メートルの増で5万1,033平方メートルになったものです。

17 ページお願いします。

(1) の3、土地および建物の普通財産でございますが、決算年度中の増減はありませんでした。

18 ページお願いいたします。

(2) 山林でございますが、決算年度中の増減はありませんでした。

(3) 有価証券でございますが、決算年度中の増減はありませんでした。

(4) 出資金でございます。

決算年度中の増減は、一部事務組合下田メディカルセンター、113万2,000円の増で897万2,000円。内訳は、過年度修正分15万円。本年度出資分98万2,000円です。

株式会社黄金崎クリスタルパーク、マイナス4,326万3,000円、0。内容は平成27年3月31日解散。平成28年6月27日精算によるものです。

合計は決算年度中増減が4,213万1,000円の減となり、決算年度末現在高が6,651万1,000円となったものです。

19 ページをお願いいたします。

(5) 出捐金でございますが、決算年度中の増減はありませんでした。

20 ページをお願いいたします。

2、物品でございます。

普通乗用自動車1台購入、1台廃車。防災用緊急車1台購入、1台廃車、可搬ポンプ車1台購入、1台廃車、ミニパワーショベル1台購入となった内容でございます。

3、債権でございます。

定住促進事業資金貸付金269万6,000円の減で2,673万3,000円、百川奨学金貸付金、25万5,000円の償還で61万円。

稲葉金秋奨学金貸付金、1万円の償還で14万6,000円となった内容でございます。

21 ページをお願いいたします。

4、基金（その1）でございます。

区分、決算年度中増減高、決算年度末現在高の順にご説明いたします。

財政調整基金、2億5,680万3,000円の増で、26億6,411万5,000円に。内訳は積立が2億5,680万3,000円でございます。

黄金崎公園整備基金、3万2,000円の増で2,564万2,000円。

ガラス文化振興基金、12万1,000円の増で9,669万3,000円。

スポーツ施設整備基金、8万6,000円の増で5,041万2,000円。

公営住宅建設基金、2,000円の増で130万5,000円。

田子中跡地施設整備基金、3,377万2,000円の減で6,873万9,000円。内訳は積立が22万8,000円、取崩が3,400万円でございます。

工業振興基金、1,000円の増で673万6,000円。

交通安全対策推進基金、4万1,000円の増で3,255万3,000円。

ふるさと応援基金、2億9,590万6,000円の増で9億2,280万3,000円。内訳は積立が1億5,638万9,000円、取崩8億6,048万3,000円でございます。

消防基金11万6,000円の増で9,263万6,000円。

公共施設解体基金、1億4,579万1,000円増の2億9,579万1,000円。内訳は積立が1億5,018万8,000円、取崩が439万7,000円でございます。

西伊豆町振興基金24万7,000円の増で、10億24万7,000円。

[発言する人あり]

○会計管理者（森 健君） 診療所医療整備基金、1,200万円の増で1,200万円。内訳は積

立が1,200万円でございます。

計6億7,737万4,000円の増で、53億5,856万8,000円となった内容でございます。

5、基金（その2）土地開発基金でございますが、決算年度中の増減はありませんでした。

6、基金（その3）奨学金でございます。

区分、決算年度中増減高、決算年度末現在高の順に説明いたします。

百川奨学基金運用金、27万5,000円の増で833万3,000円。内訳は償還25万5,000円、
利子2万円。

稲葉金秋奨学金貸付基金、1万円の増で581万6,000円。

計28万5,000円の増で2,434万9,000円となった内容でございます。

以上で一般会計の説明を終わります。

続きまして。

〔発言する人あり〕

○会計管理者（森 健君） はい。

続きまして、認定第2号 平成28年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に
ついて説明申し上げます。

195ページ、196ページをお開きください。

平成28年度静岡県賀茂郡西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、歳入でございま
す。

1款国民健康保険税、2億2,689万2,000円、2億4,804万7,651円、2億3,653万2,668
円、48万7,146円、1,102万7,837円、964万668円。

2款一部負担金、4,000円、0、0、0、0、マイナス4,000円。

3款使用料および手数料、8万円、12万6,800円、12万6,800円、0、0、4万6,800
円。

4款国庫支出金、2億1,388万4,000円、2億4,873万2,042円、2億4,873万2,042円、
0、0、3,484万8,042円。

5款療養給付費等交付金、3,466万1,000円、3,580万8,000円、3,580万8,000円、0、
0、1,147万円。

6款前期高齢者交付金、4億7,604万9,000円、4億7,605万6,035円、4億7,605万6,035
円、0、0、7,035円。

7款県支出金、7,860万6,000円、9,853万8,609円、9,853万8,609円、0、0、1,993

万 2,609 円。

8 款共同事業交付金、2 億 8,155 万 6,000 円、2 億 7,870 万 6,531 円、2 億 7,870 万 6,531 円、0、0、マイナス 284 万 9,469 円。

9 款財産収入、28 万円、32 万 7,723 円、32 万 7,723 円、0、0、4 万 7,723 円。

10 款繰入金、2 億 380 万 1,000 円、2 億 46 万 86 円、2 億 46 万 86 円、0、0、マイナス 334 万 914 円。

11 款繰越金、9,646 万 7,000 円、9,646 万 7,504 円、9,646 万 7,504 円、0、0、504 円。

12 款諸収入、47 万 2,000 円、472 万円、501 万 5,761 円、492 万 6,021 円、0、8 万 9,740 円、20 万 6,021 円。

歳入合計 16 億 1,700 万円、16 億 8,828 万 6,742 円、16 億 7,668 万 2,019 円、48 万 7,164、146 円、1,111 万 7,577 円、5,968 万 2,019 円でございます。

197 ページ、198 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款総務費、2,649 万 3,000 円、2,483 万 6,397 円、0、165 万 6,603 円、165 万 6,603 円。

2 款保険給付費、8 億 8,662 万 2,000 円、8 億 3,417 万 7,439 円、0、5,244 万 4,561 円、5,244 万 4,561 円。

3 款後期高齢者支援金等、1 億 6,160 万 5,000 円、1 億 6,159 万 5,111 円、0、9,889 円、9,889 円。

4 款前期高齢者納付金等、11 万 8,000 円、11 万 4,677 円、0、3,323 円、3,323 円。

5 款老人保健拠出金、9,000 円、6,459 円、0、2,541 円、2,541 円。

6 款介護納付金、6,704 万円、6,697 万 362 円、0、6 万 9,638 円、6 万 9,638 円。

7 款共同事業拠出金、3 億 2,978 万 9,000 円、3 億 2,975 万 9,847 円、0、2 万 9,153 円、2 万 9,153 円。

8 款保健事業費、1,889 万 2,000 円、1,708 万 4,768 円、0、180 万 7,233 円、180 万 7,232 円。

[発言する人あり]

○会計管理者（森 健君） 9 款基金積立金、1 億 78 万 1,000 円、1 億 32 万 7,723 円、0、45 万 3,277 円、45 万 3,277 円。

[発言する人あり]

○会計管理者（森 健君） 10 款公債費、1,000 円、0、0、1,000 円、1,000 円。

11 款諸支出金、2,321 万 1,000 円、2,194 万 8,563 円、0、126 万 2,437 円、126 万 2,437 円です。

199 ページおよび 200 ページをお願いいたします。

12 款予備費、243 万 9,000 円、0、0、243 万 9,000 円、243 万 9,000 円。

歳出合計、16 億 1,700 万円、15 億 5,682 万 1,346 円、0、6,017 万 8,654 円、6,017 万 8,654 円。

歳入歳出差引残額、1 億 1,986 万 7,673 円となった内容でございます。

203 ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順にご説明させていただきます。

1、歳入総額、16 億 7,668 万 2,000 円。

2、歳出総額、15 億 5,682 万 1,000 円。

3、歳入歳出差引額、1 億 1,986 万 1,000 円。

4、翌年度へ繰り越すべき財源はなしでございます。

5、実質収支額、1 億 1,986 万 1,000 円。

6、実質収支額のうち、地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額はなしとなった内容でございます。

204 ページをお願いいたします。

財産に関する調書、基金でございます。

区分、決算年度中増減高、決算年度末現在高の順にご説明いたします。

国民健康保険給付費等支払準備基金、1 億 32 万 8,000 円の増で 3 億 3,986 万 5,000 円。

計 1 億 32 万 8,000 円の増で、3 億 4,345 万 7,000 円となった内容でございます。

以上で国民健康保険特別会計の説明を終わります。

○議長（高橋敬治君） 説明の途中ですが、暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 10 分

再開 午前 10 時 20 分

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

会計管理者。

〔会計管理者 森 健君登壇〕

○会計管理者（森 健君） それでは続きまして認定第3号 平成28年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

239ページおよび240ページをお願いいたします。

平成28年度静岡県賀茂郡西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、歳入でございます。

1款後期高齢者医療保険料、1億698円、1億148万4,700円、1億121万2,300円、0、27万2,400円、マイナス576万7,700円。

2款使用料および手数料、4,000円、2万1,700円、2万1,700円、0、0、1万7,700円。

3款寄附金、1,000円、0、0、0、0、マイナス1,000円。

4款繰入金、1億8,093万1,000円、1億8,026万5,255円、1億8,026万5,255円、0、0、マイナス66万5,745円。

5款繰越金、62万5,000円、62万5,054円、62万5,054円、0、0、54円。

6款諸収入、705万9,000円、680万9,288円、680万9,288円、0、0、マイナス24万9,712円。

歳入合計、2億9,560万円、2億8,920万5,997円、2億8,893万3,597円、0、27万2,400円、マイナス666万6,403円でございます。

241ページおよび242ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款総務費233万1,000円、210万8,356円、0、22万2,644円、22万2,644円。

2款後期高齢者医療広域連合納付金2億8,614万1,000円、2億7,966万9,352円、0、647万1,648円、647万1,648円。

3款諸支出金、705万1,000円、677万2,935円、0、27万8,065円、27万8,065円。

4款予備費、7万7,000円、0、0、7万7,000円、7万7,000円。

歳出合計、2億9,560万円、2億8,855万643円、0、704万9,357円、704万9,357円。

歳入歳出差引残額、38万2,954円となった内容でございます。

245ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

区分、金額の順に説明いたします。

1、歳入総額、2億8,893万4,000円。

2、歳出総額、2億8,855万1,000円。

3、歳入歳出差引額、38万3,000円。

4、翌年度へ繰り越すべき財源はなしでございます。

5、実質収支額、38万3,000円。

6、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はなしとなった内容でございます。

以上で後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。

続きまして、認定第4号 平成28年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明申し上げます。

261ページ、262ページをお願いいたします。

平成28年度静岡県賀茂郡西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書、歳入でございます。

1款保険料、2億7,261万7,000円、2億7,577万7,278円、2億7,480万2,573円、2万400円、95万4,305円、218万5,573円。

2款分担金および負担金、505万2,000円、448万4,996円、448万4,996円、0、0、マイナス56万7,004円。

3款使用料および手数料、3万円、3万8,100円、3万8,100円、0、0、8,100円。

4款国庫支出金、3億3,802万円、3億6,984万375円、3億6,984万375円、0、0、3,182万375円。

5款支払基金交付金、3億7,454万円、3億6,060万円、3億6,060万円、0、0、マイナス1,394万円。

6款県支出金、1億9,751万1,000円、1億9,898万2,484円、1億9,898万2,484円、0、0、147万1,484円。

7款繰入金、2億3,265万9,000円、1億9,616万137円、1億9,616万137円、0、0、マイナス3,649万8,863円。

8款繰越金、222万1,000円、222万1,901円、222万1,901円、0、0、901円。

9款諸収入、35万円、36万5,884円、36万5,884円、0、0、1万5,884円。

歳入合計、14億2,300万円、14億、14億847万1,155円、14億7000、14億749万6,450円、2万400円、95万4,305円、マイナス1,550万3,550円とでございます。

263ページおよび264ページをお願いいたします。歳出でございます。

1 款総務費、3,898 万 5,000 円、3,544 万 6,997 円、0、353 万 8,003 円、353 万 8,003 円。
2 款保険給付費、13 億 3,279 万円、12 億 7,570 万 5,114 円、0、5,708 万 4,886 円、5,708 万 4,886 円。
3 款財政安定化基金拠出金、2,000 円、0、0、2,000 円、2,000 円。
4 款相互財政安定化事業負担金、1,000 円、0、0、1,000 円、1,000 円。
5 款地域支援事業費、2,557 万円、2,130 万 4,813 円、0、426 万 5,187 円、426 万 5,187 円。
6 款基金積立金、5 万 3,000 円、5 万 2,092 円、0、908 円、908 円。
7 款公債費、1,000 円、0、0、1,000 円、1,000 円。
8 款諸支出金、2,395 万 4,000 円、2,341 万 618 円、0、54 万 3,382 円、54 万 3,382 円。
9 款予備費、164 万 4,000 円、0、0、164 万 4,000 円、164 万 4,000 円。
歳出合計、14 億 2,300 万円、13 億 5,591 万 9,634 円、0、6,708 万 30、366 円、6,708 万 366 円でございます。

歳入歳出差引残額、5,157 万 6,816 円となった内容でございます。

267 ページお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

区分、金額の順にご説明いたします。

- 1、歳入総額、14 億 749 万 6,000 円。
- 2、歳出総額、13 億 5,592 万円。
- 3、歳入歳出残、差引額、5,157 万 6,000 円。
- 4、翌年度繰り越すべき財源はなしでございます。
- 5、実質収支額 5,157 万 6,000 円。
- 6、実質収支額のうち、地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額はなしとなった内容でございます。

268 ページお願いいたします。

財産に関する、財産に関する調書、基金でございます。

区分、決算年度中増減高、決算年度末現在高の順にご説明いたします。

介護保険介護給付費等支払準備基金、5 万 2,000 円の増で、3,911 万 2,000 円。

計も同様となった内容でございます。

以上で介護保険事業特別会計の説明を終わります。

これを持ちまして、壇上からの決算説明とさせていただきます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（高橋敬治君） 企業課長。

〔企業課長 松本正人君登壇〕

○企業課長（松本正人君） それでは 302 ページをお開きください。

これより認定第 5 号 平成 28 年度西伊豆町水道事業会計決算認定についてと、認定第 6 号 平成 28 年度西伊豆町温泉事業会計決算認定についての説明をいたします。

307 ページをお開きください。

平成 28 年度西伊豆町水道事業決算報告書です。

この報告書は、予算との対比をしておりますので、消費税込みの金額で表記しております。

(1) 収益的収入および支出の収入です。区分、予算額合計、決算額、予算額に比べ、決算額の増減の順に読み上げます。

第 1 款、水道事業収益、2 億 2,774 万 6,000 円、2 億 2,815 万 8,669 円、41 万 2,669 円の増です。

次に支出です。

支出は区分、予算額合計、決算額、不用額の順に読み上げます。

第 1 款水道事業費用、2 億 1,498 万 5,000 円、1 億 8,172 万 2,419 円、3,262 万 2,581 円です。

欄外です。

損益 3,463 万 3,878 円は、当年度の純利益となります。

308 ページお願いします。

(2) 資本的収入および支出の収入です。

第 1 款資本的収入、2,000 万 2,000 円、2,000 万円、2,000 円の減です。

次に支出です。

第 1 款資本的支出、2 億 1,574 万 1,000 円、1 億 6,688 万 2,825 円、4,885 万 8,175 円です。

欄外です。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額、1 億 4,688 万 2,825 円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額 1,175 万 2,560 円および過年度分損益勘定留保資金、1 億 3,513 万 265 円で補てんしました。

続きまして 309 ページをお願いします。

平成 28 年度西伊豆町水道事業損益計算書です。

こちらは消費税抜きの金額で計算しております。

この計算書は、332 ページから 337 ページまでの附属書類の収益費用明細書が内訳となっております。

1、営業収益は 1 億 9,423 万 1,285 円です。

2、営業費用は 1 億 7,542 万 6,611 円で、営業利益は 1,880 万 4,674 円です。

3、営業外収益は 1,789 万 823 円です。

310 ページをお願いします。

4、営業外費用は 200 万 6,475 円で、営業外収支は 1,588 万 4,348 円です。経常利益は 3,468 万 9,022 円となります。

5、特別利益はございません。

6、特別損失は 5 万 5,144 円で、当年度純利益は 3,463 万 3,878 円です。

前年度繰越欠損金は 722 万 3,094 円で、当年度未処理欠損金は、2,741 万 784 円となりました。

311 ページをお願いします。

平成 28 年度西伊豆町水道事業会計剰余金計算書です。

金額は 313 ページからの貸借対照表に反映されております。

こちらは下段右端の資本合計の当年度末残高 18 億 3,600 万 4,905 円をご確認いただき。

〔発言する人あり〕

○企業課長（松本正人君） ご確認いただき、312 ページの方をお願いします。

平成 28 年度西伊豆町水道事業会計剰余金処分計算書（案）です。

当年度未処分利益剰余金 2,741 万 784 円につきましては、全額を利益積立金に積み立てて、繰越利益剰余金を 0 とする剰余金処分案です。

続きまして 313 ページをお願いします。

平成 28 年度西伊豆町水道事業貸借対照表です。

期末の数値となります。固定資産の詳細は、附属書類の 338 ページからの明細書に記載されておりますので、後ほどご確認ください。

それでは資産の部から説明いたします。

1、固定資産。

有形固定資産合計は17億2,834万8,373円です。314ページをお願いします。

無形固定資産合計は1,181万201円です。

固定資産合計は17億4,015万8,574円となります。

2、流動資産、流動資産合計は6億1,859万305円で、資産合計は23億5,874万8,879円です。

次に負債の部です。

3、固定負債。

固定負債合計は、7,868万6,478円です。

315ページをお願いします。

4、流動負債。

流動負債合計は1億1,030万207円です。

5、繰延収益。

繰延収益合計は3億3,375万7,289円で、負債合計は5億2,274万3,974円です。

6、資本金は15億362万1,287円です。

7、資本剰余金合計は493万2,370円です。

316ページをお願いします。

(2) 利益剰余金。

利益剰余金合計は3億2,745万1,248円で、剰余金合計は3億3,238万3,618円です。

資本合計は18億3,600万4,905円で、これは先ほど311ページの資本剰余金計算書でご確認していただいた下段右端の金額と同額となっております。

負債資本合計は、23億5,874万8,879円です。この金額は314ページの資産合計額と一致します。

以上が決算書でございます。

なお、317ページから329ページまでが事業報告書。330ページから342ページまでが附属書類となっております。こちらにつきましては、後ほどの常任委員会の審査時にご説明します。

以上、水道事業会計の決算内容についての説明とさせていただきます。

続きまして344ページをお願いします。

認定第6号 平成28年度西伊豆町温泉事業会計決算認定について、ご説明します。

347ページをお開きください。

平成 28 年度西伊豆町温泉事業決算報告書です。

この報告書は予算との対比をしておりますので、消費税込みの金額で表記しております。

(1) 収益的収入および支出の収入です。

区分、予算額合計、決算額、予算額に比べ決算額の増減の順で読み上げます。

第 1 款温泉事業収益、8,807 万 2,000 円、9,122 万 1,676 円、314 万 9,676 円の増です。

次に支出です。

区分、予算額合計、決算額、不用額の順に読み上げます。

第 1 款温泉事業費用、8,181 万 2,000 円、6,583 万 215 円、1,598 万 1,785 円です。

欄外です。

2,533 万 322 円の損益。これは当年度の純利益となります。

348 ページをお願いします。

(2) 資本的収入および支出の収入です。

第 1 款資本的収入、2,000 円、0、2,000 円の減です。

次に支出です。

第 1 款資本的支出、424 万 4,000 円、29 万 7,000 円、394 万 7,000 円です。

欄外です。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 29 万 7,000 円は、過年度分損益勘定留保資金 29 万 7,000 円を補てんしました。

続きまして 349 ページをお願いします。

平成 28 年度西伊豆町温泉事業損益計算書です。

こちらは消費税抜きの金額で計算しております。

この計算書は 370 ページから 376 ページまでの収益費用明細書が内訳になっております。

1、営業収益は 8,250 万 4,207 円でした。

2、営業費用、5,929 万 8,022 円で営業利益は 2,320 万 6,185 円となりました。

3、営業外収益は 212 万 4,137 円です。

350 ページをお願いします。

4、営業外費用、営業外費用は 0 円で、営業外収支は 212 万 4,137 円となり、経常利益は 2,533 万 322 円です。

5、特別利益は 0 円です。

6、特別損失もありません、0 円です。

当年度純利益は2,533万322円です。

前年度繰越利益剰余金はございません。

当年度未処理利益剰余金は2,533万322円となりました。

351ページをお願いします。

平成28年度西伊豆町温泉事業会計剰余金計算書です。

これらは353ページからの貸借対照表に反映されております。下段右端の資本合計、当年度末残高が、9億12万7,418円をご確認いただきまして、352ページをお願いします。

平成28年度西伊豆町温泉事業会計剰余金処分計算書(案)です。

当年度未処理利益剰余金2,533万322円につきましては、全額を利益積立金に積み立て繰越利益剰余金を0円とする剰余金処分案でございます。

続きまして353ページをお願いします。

平成28年度西伊豆町温泉事業貸借対照表です。

期末の数値となります。固定資産の詳細は、附属資料の377ページの固定資産明細書に記載されておりますので、後ほどご確認ください。

それでは資産の部です。

1、固定資産、354ページをお願いします。

有形固定資産は3億8,830万7,583円となりまして、固定資産合計も同額の3億8,830万7,583円です。

2、流動資産。

流動資産合計は6億9,781万3,497円で、資産合計は10億8,612万1,080円となりました。

次に負債の部です。

3、固定負債。

固定負債はございません。

355ページをお願いします。

4、流動負債。

流動負債合計は707万5,447円です。

5、繰延収益。

繰延収益合計は1億7,891万8,215円で、負債合計は1億8,599万3,662円です。

次に資本の部です。

6、資本金。

4億9,160万8,863円です。

7、剰余金。

356ページをお願いします。

資本剰余金合計はございません。

利益剰余金合計は4億851万8,555円で、剰余金合計は4億851万8,555円となりました。

資本合計は、9億12万7,418円です。

これは先ほど351ページ、剰余金計算書でご確認していただいた、下段右端の金額と同額になっております。

負債資本合計は、10億8,612万1,080円となりました。

この金額は354ページの資産合計額と一致します。

以上が決算書でございます。

なお357ページから367ページまでが事業報告書、368ページから378ページまでが附属書類となっております。こちらにつきましては、後ほどの常任委員会の審査時にご説明させていただきます。

以上温泉事業会計の決算内容についての説明とさせていただきます。

よろしくご審議のほどお願いします。

○議長（高橋敬治君） 説明が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前11分04分

◎監査委員の決算審査意見および財政健全化判断比率等の審査意見

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

ここで監査委員の決算審査意見および財政健全化判断比率等の審査意見を求めます。

代表監査委員、山本豊君。

〔代表監査委員 山本豊君登壇〕

○監査委員（山本豊君） 平成28年度の決算監査意見書について申し上げます。

お手元の資料、平成28年度西伊豆町決算審査意見書の1ページをお開きください。

西伊豆町長星野淨晋様、西伊豆町監査委員山本豊、おなじく堤和夫。

平成 28 年度会計決算審査意見書の提出について。

地方自治法第 233 条第 2 項および地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、西伊豆町長より審査に付された平成 28 年度西伊豆町一般会計ならびに各特別会計の歳入歳出決算書および同附属書について審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出する。

1、審査の対象。

- (1) 平成 28 年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算および関係帳簿証書類。
- (2) 平成 28 年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算および関係帳簿証書類。
平成 28 年度
- (3) 平成 28 年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算および関係帳簿証書類。
- (4) 平成 28 年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算および関係帳簿証書類。
- (5) 平成 28 年度西伊豆町水道事業会計決算および関係帳簿証書類。
- (6) 平成 28 年度西伊豆町温泉事業会計決算および関係帳簿証書類。

2、審査の期間。

平成 29 年 6 月 16 日、7 月 18 日、20 日、21 日、24 日、31 日。8 月 2 日、4 日の 8 日間。

3、審査の場所。

役場 3 階議員控室、保健センター 1 階、企業課事務室および各学校、園。

4、審査の主眼点。

- (1) 町長から提出された決算書、その他の関係書類の様式は法令に遵守し、係数は正確か。
- (2) 財政運営および資金収支は健全かつ効率的におこなわれているか。
- (3) 経費の支出限度が事業目的を達成するための必要最小限度にとどまり節約の姿勢が伺えるか。

5、審査の結果

審査に付された各歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、法令に遵守して作成されており、決算計数は関係帳簿および証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿および証拠書類と符号しており、誤りのないものと認められた。

さらにその内容について、担当課長（局長）の等の説明を受け、審査を実施した結果、内容も正当なものであった。

次の2ページお開きください。次の2ページから7、7ページまでに関しましては、計数にかかるとなりますので、この部分につきましては、担当課、局から詳細な説明があるかと思っておりますので、私の方は割愛をさせていただきまして、意見にかかるとする部分だけを申し上げます。

8ページをお開きください。

課別の監査結果。

I、各課局別指摘事項について

各課共通（代表議会事務局）

(1) 監査調書作成について

説明しやすい内容表示を指導してほしい。(例、適用理由予算不足のためではなく)

監査に臨む前に、調書の内容を確認して臨んでほしい。

2、総務課

(1) 研修参加について

各種研修に積極的に参加させて、職員の資質向上に努めてほしい。

(2) 備品の単価設定について

検討してほしい。(現状1万円)

(3) 公用車出張について

職員の公用車出張については、安全体制の確保、職員負担軽減の観点から公用車出張の距離を検討してほしい。(例えば、沼津以西)

(4) 公会計システムの導入

新システムの研修会に参加できなかった職員の把握とその対応について、検討すること。

3、まちづくり課

企画調整係

(1) 移住・定住事業で求める住宅等の要望について

希望者増加対策として、住宅取得、借家リフォームに対する貸付や補助制度について検討してはどうか。

あわせて町職員OBを活用し、アドバイザー組織を立ち上げてはどうか。

(2) まちづくり。人づくり事業について

事業を継続的に実施することで、地域の人材活用や掘り起こしを図ること。

観光係

(1) 観光施設の老朽化に伴う修繕等について

予算を有効的に活用するため、計画的に実行すること。

(2) 観光ポスター等の作製について

効果的な宣伝活動ができるよう観光協会・商工会と協力して実施してほしい。

(3) 定住促進事業資金返済について

28年度分の返済は全額未納である。効率的な回収に努めること。

次のページをご覧ください。

情報管理係

(1) 今後のOA機器対策について

職員に対する効果的な指導をお願いしたい。そのためにも、職員体制の見直しを検討するようにしたらどうかと考える。

商工係

(1) 関東圏の宣伝について

宣伝活動が効果を見せ始めている。これを地元商工業者、観光業者が活用できるよう指導をしてほしい。特に商工会と観光協会がさまざまな場面で協力、協働できるように助言指導してほしい。

ふるさと納税係

(1) 返礼品について

国の指導への対応を十分検討すること。

魅力ある返礼品の開発をすることで、心配される寄附者減の対応を検討すること。

4、窓口税務課

(1) 収入率について

町税収入率が97.92パーセントという高い比率を確保している。また、滞納繰越額も前年度比35パーセント減という成果をあげている。

かつ、個人住民税は99.5パーセントという高収入率を確立し、3年連続県内1位を維持するという結果に対し、職員の努力に感謝する。

5、健康福祉課

(1) 年金生活者等臨時福祉給付金（繰越明許分）

流用・充用の理由が明確ではない。内容を精査し明確な説明書の添付を望む。

(2) 緊急通報システムの備品購入について

設置基準があいまいである。基準の見直し及び申請数・認定数・却下数・却下理由の明示を望む。

6、防災課

(1) 計算基礎について

予算・決算・補正を含めて確実におこなうこと。

(2) 防災機器関係に関する修理について

いざという時にそなえ、計画的におこなうこと。

(3) 事故繰越報告について

事故繰越した大きな工事が中止になっている。明示されている書類がない。

成果説明書に表示すること。

10 ページをお開きください。

7、環境課

(1) 事業実績及び主要施策の成果説明書 2重計上項目について

説明項目記載で誤解を招く項目が見受けられた、今後記載には十分注意すること。

(2) 流用・充用説明書について

説明内容が事実と異なっている。本来あるべき姿ではない。新車購入の諸費についても適正に処理されていない。今後、このようなことがないように厳重に注意すること。

8、産業建設課

(1) 有害鳥獣被害対策について

各種対応しているが、引き続き努力願いたい。

(2) 道路施設について

老朽化が目立つので、修繕等の事業が、年々多くなることが予測される。適正な予算配分により、順次改修できるように努力願いたい。

(3) 流用・充用説明書について

本来あるべきはずのない記載誤りがあった。今後監査資料作成にあたっては、内容を精査すること。あわせて、数値の訂正をした場合は、全体を確認すること。

9、会計課

(1) 公会計システムの導入

新システムの研修会に参加できなかった職員の把握とその対応について検討すること。

(2) 備品管理について

公会計公会計システム導入による備品台帳作成にあたって、現行1万円以上とされている備品について、金額の是非を検討すること。なお、その際に県および他自治体等の状況について情報収集し参考にすること。

10、教育委員会事務局

(1) 文化財保護について

文化財保護費の執行額が低い。町内の文化財を町民に知らせることも重要であるので、教育委員会発行の広報「ゆうひ」を活用してはどうか。

文化財保護、保全計画を立て、必要な施策を審議委員会で検討してはどうか。

(2) 田子給食センター光熱水費について

水道使用料、ガス使用料が当初予算と比較して大幅な金額差異がみられる。

差異が大きいので、原因をしっかりと究明すること。

(3) 放課後児童クラブについて

予算の効果的な執行を望む。

小中学校・幼保（5校4園）

(1) 補正予算補正有無について

次のページをお願いします。

予算科目の中に執行率の低い科目がみられる。半期で事業執行状況を精査、確認して後期事業の計画を見直すことで、予算の効率的な執行を検討してはどうか。

小中学校（5校）

(1) 特色ある学校づくり推進費

特色ある学校づくり推進費が有効利用されていないようにみられる。事業主旨を活かす予算執行を検討してほしい。

中学校（2校）

(1) 校庭の整備について（西伊豆中学校）

専門家に現状を見てもらい整備のあり方について検討してはどうか。

(2) 体育館非構造部材耐震化・自動火災報知機設置について（賀茂中学校）

12月補正で予算化された事業だが、全額繰越明許となった根拠があいまいに思える。

事業計画を確実に立てること。

(3) 監査調書の書き方について（賀茂中学校）

調書提出の意味を理解し、慎重に取り扱うこと。

小学校（3校）

（1）電話料等・特色ある学校づくり推進費（備品費、備品購入費）増額補正について（仁科小学校）

増額補正をしてもなおかつ、相当額の予算不足となっている科目があった。

補正増額する場合は計算基礎をしっかりと見定めること。

（2）特殊事項について（田子小学校）

優先順位をつけて、予算措置を求める必要があると思われる。

園（4園）

（1）電気使用料について（伊豆海認定こども園）

節約が顕著にみられた。減額補正されているが、なおかつ、相当額の不用額が生じている。減額補正をする場合の計算基礎をしっかりと見定めること。

（2）賃金について（仁科幼稚園、仁科保育園）

減額補正されているが、なおかつ、不用額が減額補正額と同程度生じている。

減額補正する場合の計算基礎をしっかりと見定めること。

（3）賄材料費について（仁科幼稚園、仁科保育園給食）

自家用野菜等を活用して節約に努めている。ただし、減額補正してもなお、相当額の不用額が生じているので、減額補正する場合の計算基、計算基礎をしっかりと見定めること。

（4）ガス代について（賀茂幼稚園）

ガス代を減額補正しているにもかかわらず、予算オーバーしている。計算基礎がしっかりしていないと思われるので今後は、注意すること。

一般会計については以上でございます。

引き続きまして特別会計です。特別会計につきましても、一般会計同様に係数にかかる部分につきましては、割愛をさせていただき、意見にかかる部分だけを申し上げます。

12 ページをお開きください。

国民健康保険特別会計です。12 ページから 15 ページの上段までは計数にかかる部分ですから割愛させていただきます。

15 ページをお開きください。

4、指摘事項。

（1）制度改正

平成 30 年度から県単位の運営に移行することになっているが、まだその全容が見えてこな

い。制度改正・組織のスリム化と課題は多い。

16 ページをお開きください。

後期高齢者医療特別会計です。

1 番下のところをご覧ください。

3、指摘事項。

特になし。

17 ページをお開きください。

介護保険事業特別会計です。

17 ページから 18 ページの計数にかかる部分は割愛させていただきます。

18 ページをお開きください。

1 番下のところをご覧ください。

3、指摘事項

(1) 介護保険事業計画の策定について

前期の教訓を基に、住民に十分に説明できる保険料算定を望む。

19 ページをお開きください。

水道事業会計です。

19 ページから 21 ページの係数にかかる部分は割愛させていただきます。

21 ページをお開きください。中ほどをご覧ください。

8、指摘事項

(1) 予算の補正について

12 月に補正をしているが決算では 3,000 万円の不用額がある。仮決算を組んだ時、見込めなかったのか。また、補正後すぐに予備費充用がなされているので、支出見込みをしっかりとこなうこと。

(2) 決算書・決算附属資料について

決算科目・附属資料の科目順序の統一をしていただきたい。

提出前に決算書の大きな増減について再確認をしていただきたい。

(3) 実質的な損益

当年度の純利益は 3,463 万 2,000 円となっている。帳簿上の利益である長期前受金戻入益が 1,408 万 6,000 円で黒字である。主な要因は、一般行政財産（消火栓）の処理による特別損失の減少によるものである。ただし、貸倒償却（不納欠損処理）および貸倒引当金の計算

について明確な基準がなく、水道料未収金 3,631 万円のかなりの部分が不良債権であり、189 万 5,000 円の貸倒引当金では大きな引当不足があると考え。基準づくりを急ぎ早期に処理していただきたい。

(4) 長期前受金収益化

28 年度が 1,408 万 6,000 円、29 年度から 38 年度が 1,476 万 6,000 円から 1,209 万 7,000 円予定されており、各年度の利益が底上げされる。また 38 年度末で収益化未済額が 1 億 9,074 万 9,000 円残る予定となっている。

(5) 有収率

当年度の有収率は 73.4 パーセントであり、25 年度以降多少の上下はあるが改善していない。

次のページをお願いします。

温泉事業会計です。22 ページと 23 ページの計数にかかる部分は割愛をさせていただきます。

23 ページをお開きください。

中段よりやや下の部分になります。

6、指摘事項

(1) 決算書・決算附属資料について

提出前に決算書の大きな増減について再確認をしていただきたい。

(2) ポンプ等機器の入替について

各ポンプ等機器の入替計画書の作成を早期にしていきたい。

(3) 実質的な損益

当年度純利益は 2,533 万円となっているが、長期前受金戻入益 1,916 万円を含んでいる。さらに、固定資産除却損は 13 万 9,000 円である。貸倒償却（不納欠損処理）及び貸倒引当金については水道会計と同様である。

次のページをお願いします。

(4) 長期前受金収益化予定

29 年度が 142 万 1,000 円、30 年度が 133 万 8,000 円予定されており、34 年度で終了するという説明であるが、余りにも減少額が大き過ぎる。システム上の問題があるかもしれないと考える。調査をお願いします。

特別会計につきましては、以上でございます。

引き続きまして、財政健全化判断比率等の審査意見について申し上げます。

お手元の資料、報告第2号が2ページ、報告3号が2ページの後ろに。

平成28年度健全化判断比率等報告書。

健全化判断比率等審査意見書がありますので、その10ページをお開きください。

西伊豆町長 星野浄晋様。

西伊豆町監査委員 山本豊、同じく堤和夫。

平成28年度健全化判断比率に対する審査意見について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の第3条第1項の規定に基づき審査に付された平成28年度にかかる健全化判断比率および算定の基礎となる事項を記載した書類を、平成29年8月4日に審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

11ページをお開きください。

平成28年度財政健全化審査意見書。

1、審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2、審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(2) 個別意見

①実質赤字比率

平成28年度の実質赤字額はない。

②連結実質赤字比率

平成28年度の実質赤字額はない。

③実質公債比、比率

平成28年度の実質公債比率は2.5パーセントとなり、前年度と比べ0.8パーセント減少した。この数値は3年間（平成26、27、28年度）を平均したもので、単年度ベースでも1.8パーセントに減少した。減少した理由は、平成19、20年度に実施した合併特例事業債（クリーンセンター運転時間延長対策工事）を平成27年度に繰上償還したことなどの償還終了によるものである。

④将来負担比率

平成 28 年度の将来負担比率は充当可能財源等が将来負担額を上回ったため算定されない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

12 ページをお開きください。

資金不足比率の審査意見について、申し上げます。

西伊豆町、西伊豆町長 星野浄晋様。

西伊豆町監査委員 山本豊、同じく堤和夫。

平成 28 年度資金不足比率に対する審査意見について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定に基づき、審査に付された平成 28 年度にかかる資金不足比率および算定の基礎となる事項を記載した書類を、平成 29 年 8 月 4 日に審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

13 ページをお開きください。

平成 28 年度水道事業会計経営健全化審査意見書。

1、審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2、審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記資金不足比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(2) 個別意見

資金不足比率で計算の過程において、水道事業会計の剰余金は 5 億 2,122 万 3,000 円となり、資金不足は生じていない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

14 ページをお開きください。

平成 28 年度温泉事業会計経営健全化審査意見書。

1、審査の概要および 2 の審査意見結果

(1) 総合意見につきましては、水道会計、水道事業会計と同一の内容ですので割愛させて

いただきます。

(2) 個別意見

資金不足比率での計算過程において、温泉事業会計の剰余金は、6億9,154万8,000円なり、資金不足額が生じていない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

以上でございます。

○議長（高橋敬治君） 以上で監査委員の決算審査意見および財政健全化判断比率等の審査意見を終わります。

山本監査委員、ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時04分

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

これより質疑に入ります。

質疑につきましては、決算審査会が予定されていますので大綱質疑といたします。

はじめに認定第1号 平成28年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

11番、増山勇君。

○11番（増山 勇君） 一般会計の大綱質疑ということで、とりわけふるさと納税の実績報告、まちづくり課で公表されているわけですがけれども、この中身について、よく理解しにくいのですよ。というのは、今までやってきた事業に、ただ財政的に振り分けただけで、新規のものというのは、幼稚園、保育園の無料化あるいは医療費の無料化は分かるのです。あるいは外国教師の。外国教師のことも本来、以前の説明では、交付税で見ていただけという説明のもとで導入されたにも関わらず、ふるさと納税で、やりましたという、こういう実績報告出される、よく分からない、というかプラスアルファになってないような感じがするのですけれども、この28年度のふるさと納税の、要するに実績報告というのは全庁を検討した

結果、こういう形になったのか。その点をお伺いします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 詳細の振り分け方はすこし分かりませんが、今まで私が聞いている限りですと、議員のおっしゃるような振り分けの仕方をしているのだろうというように推測はされます。ただそういうわけにはこれからはいきませんので、先日、一般質問でもお答えしましたように、クラウドファンディング的な、ある程度用途を明確にしたもので募集をかけ、使う先もそういった明確にしたもので使っていきたいと。今後に関してはそういう方向でいきたいというように思っております。

○議長（高橋敬治君） 11番、増山勇君。

○11番（増山 勇君） この実績報告をするについては、行財政係が振り分けただけなのか。あるいはまちづくり課のふるさと納税係が、このような振り分けをしたのか。それはどちらなのかですか。

それだけすこしお伺いしますけれども。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（佐久間明成君） ただいまの振り分けのお話でございますが、一般会計に繰入をおこなった時点で、総務課の方でそれぞれの科目に振り分けをおこなっております。

○議長（高橋敬治君） 11番、増山勇君。

○11番（増山 勇君） 一般会計の繰入は予算書の、その他財源で入るのですか。入っているのですか。見れば分かるのですか。それだけ教えてください。

○議長（高橋敬治君） 総務課長。

○総務課長（佐久間明成君） 一般財源としてということで繰入しましたので、その他財源という形は、中身を見ただけでは分かりません。

○議長（高橋敬治君） 他にございませんか。

7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 今年度の決算見てみますと、町税というのが、9億7,437万9,000円。前年度比で2,371万4,000円の減額というふうなことなのですけれども、対26年度で見ると4,438万円の減額になっております。

人口減少と言いますか、生産人口が流出することによって、西伊豆町の税収が極端に減ってきているというようなことが言えると思います。

高齢化とか、高齢人口の増大により、扶助費、これも。高い水準で、推移しているなとい

うように思えるのですけれど、これ毎年3億5,000万前後の金額が確実にかかっているなどというように思います。

町長の所信の表明にもありましたけれども、やはりこの西伊豆町としても、稼ぐ自治体と言いますか、税収を稼ぐ手立てを、何とか見出していかなければならない、そんな感じでもありますけれども、今回の、議会の一般質問でもとうとう、多々ありましたけれどもやはり西伊豆町で考えていくとなると、主要産業である観光、こういったもので、税収を稼いでいく。

それから今、増山議員の質問にもありましたけれども、歳入という大きな枠組みの中で言ったら、やはり、総務省の是正勧告、そのようなこともありましたけれども、ふるさと納税。これも西伊豆町が、2年連続で10億を超えているわけですから、ここも捨てがたいというか、これもやはり少なくならないような格好で対応していかなければならないなどというように考えるわけなのですけれど、まず、観光の面でというように考えますと、国が、2020年に向けて、外国人観光客を4,000万人までに増やすと。そのようなお題目をあげながらおこなっていく、おこなっているわけなのですけれども、それに対して、わが西伊豆町は、どのような格好をとっていくのかというのが1つと、それと、ふるさと納税に対して、今年度はどのような、見込みをしているのかというのがありましたら、お願いしたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ふるさと納税の見込みから先に申し上げたいと思いますけれども、確かに2年連続で10億を超えたのですけれども、昨年あまり宣伝というかPRをする費用をかけていない点があるのかもしれないけれども、今年に入りまして、4月、5月のその返礼品の3割にするという総務省の発表があり、かけこみ需要はあったのですが、その後、相当伸び悩んでおりまして、前年比でいきますと今2,000万円ぐらい低いところで推移しております。ですから、昨日の一般会計補正でも、広告宣伝費を多少計上させていただいておりますけれども、これからふるさと納税に関しては挽回をするような形で攻めていきたいというように思っております。外国人旅行者につきましては、総数が元々西伊豆町少ないわけですので、それ相応の対応は今後もしていきたいとは思いますが、まずは日本人観光客の方がお越しになれるような、まちづくりをする方が先決なのかなというように思っております。

○議長（高橋敬治君） 7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 1つ、外国人旅行者に対して、今まで、前任の町長とかが、積極的に

推し進めていたのかもしれないですけども、台湾の澎湖県と、友好関係を強くおこなっていたと思うんですけども、それに対して町長はどのように考えておるのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） その件に関しましては、前伊東市長の佃市長さんが台湾との、人脈というか、いろいろなパイプが太くありまして、今年も佃市長から小野市長に代わられ、この10月に一緒に台湾に行くことになっておりますので、引き続きそういった交流はしていきたいと思っております。

○議長（高橋敬治君） ほかにございませんか。

6番、加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 財政調整基金の積立と使い道についてお伺いをいたします。

一般会計の決算によりますと、財政調整基金が2億5,680万3,000円積み立てられまして、決算年度末現在高で26億6,411万5,000円となっておりますが、町の財政規模から考えまして、この基金の積立額についてどんなような考えを持っておられますか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 以前からもそうだと思いますけれども、多いに越したことはないと思いますし、制度的に残った金額の半分を財調に積み立てるとというのが、多分法律的にあると思いますので、そのような形で積み上げられた結果が26億という数字であろうというように思います。

ただ、お金を積んだからといって町が反映するわけではございませんので、適切な事業に費用をあてていきたいというようには思っております。

○議長（高橋敬治君） 6番、加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） まさにそのとおりだと思うのですよ。将来を見越しまして、基金を積むことも大事ですけども、現に生活している町民に対しても、使うところには使うよというようなことが大事だと考えるわけですが、もう1度所信をお願いいたします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい、要望等たくさんありますので、あれもこれもととはできませんけれども、選んだ中で有効なものには投資をしていきたいというように思います。

○議長（高橋敬治君） 他にございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで認定第1号 平成28年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

次に認定第2号 平成28年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで認定第2号 平成28年度西伊豆町国民健康保険一国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

次に認定第3号 平成28年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで認定第3号 平成28年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

次に認定第4号 平成28年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 介護保険事業については、3年に1度の保険料を見直して、事業を継続してくというようなことではありますけれども、この保険料を、皆さんもご承知のとおり、西伊豆町は、想定外の介護給付費の伸びにより、2016年3月定例会において、介護保険事業の安定した運営に支障をきたすとして、不定期の時期ではありましたが、28年度、29年度の介護保険基準の月額を1,000円値上げして5,800円にこれしたわけなのですけれども、このことは前任の町長の時の話ではありますけれども、28年度1年間おこなってきて、今年度繰越金が5,857万ですか。それと介護保険給付等支払準備基金が、これが3,911万円ですか。このような金額になってきているわけなのですけれども、これでもって、29年度までです、その順調に安定した運営ができていけるのかというような見通しについてはいかがなものでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 今現在では、この期に関します 29 年度までの介護保険事業に関しては順調に推移をしているというご理解をいただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 7 番、山田厚司君。

○7 番（山田厚司君） それでいきますと、あとは、町長が、いろいろと、このようなことが適切なことなのかどうなのか分からないですけども、選挙の時に、よく松崎町の介護保険料が、西伊豆町と比べて安いとかというようなこと、そのへんところを変革してくのだというような話をしていました。そのような施策というのは、今なら打てるわけなのですけど、具体的には、いつごろの時期にそのようなことを打ち出してくというような目算はあるわけなのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） あくまでも決算で予算ではないので、なかなか答えづらいところはありますけれども、この前 1 万円×6 回でお年寄りのなにか、事業ありましたよね。あのようなことだとか、要は健康になっていただければ、介護に行かないというようなことでございますので、今後も年配の方たちが健康で長生きできるようなシステムを作ることによって、介護保険料は必然と減っていくだろうというように思っております。

○議長（高橋敬治君） 7 番、山田厚司君。

○7 番（山田厚司君） だとしたら、すこし別の方法で、県がよく、お達者度というのを出示しておりますね。これで言ったら、賀茂郡下、賀茂地域全体的に低いんですけど、西伊豆町が、男女ともブービーの成績だったのですけれども、これに対しての検証というか、そのようなことはしたりはするのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 当然そのようなことをふまえて、今 1 市 5 町で広域連携会議というのがおこなわれておまして、そういったものが話題に出て、いや糖尿病とか透析にならないようにというような、方向も出て、なんとか県と市町が協力してやっていこうというあの気運が高まっている状況でございます。逆にそういったものを改善していかなければ、根本的には医療費とか介護保険の必要額というのは、下がってこないということでございますので、西伊豆町だけでなく、下田賀茂郡下含めて、健康度、要はお達者度をあげるような取り組みをこれからしていくということでございます。

○議長（高橋敬治君） 他にございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君）　　ごさいませんか。

質疑なしと認めます。

これで認定第4号　平成28年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終わります。

次に認定第5号　平成28年度西伊豆町水道事業会計決算認定についての質疑を許します。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君）　　質疑なしと認めます。

これで認定第5号　平成28年度西伊豆町水道事業会計決算認定についての質疑を終わります。

次に認定第6号　平成28年度西伊豆町温泉事業会計決算認定についての質疑を許します。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君）　　質疑なしと認めます。

これで認定第6号　平成28年度西伊豆町温泉事業会計決算認定についての質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています、認定第1号から認定第6号の6会計については、会議規則第39条、第1項の規定により、所管の常任委員会に付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君）　　異議なしと認めます。

よって、認定第1号　平成28年度西伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について。

認定第2号　平成28年度西伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

認定第3号　平成28年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

認定第4号　平成28年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての4会計については第1常任委員会に。

認定第5号　平成28年度西伊豆町水道事業会計決算認定について。

認定第6号　平成28年度西伊豆町温泉事業会計決算認定についての2会計については、第

2 常任委員会にそれぞれ付託することに決定しました。

◎休会の議決

○議長（高橋敬治君） お諮りします。

9月8日は委員会審査、9月11日は議長出張、9月12日から14日までは委員会審査のため、休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 異議なしと認めます。

したがって、9月8日から14日までの7日間は、休会とすることに決定しました。

◎散会宣告

○議長（高橋敬治君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

皆さま、ご苦労さまでした。

散会 午前11時59分